

後記

小山剛教授は、二〇二六年三月末日をもって、慶應義塾大学法学部を定年退職される。まず小山先生には、本号執筆者を代表し、ご退職おめでとうございますと申し上げたい。二〇〇二年のご着任以来、二四年間の長きにわたり本塾での責務を全うされてきたが、これ以上の成果を想像することはできない。

小山先生のご業績については本号「序」で詳しく述べられているが、学界における慶應憲法学のプレゼンスをここまで高められたコアに先生がおられたことは疑いようがない。あるベテラン編集者の方はよく（愛をもって）「慶應に憲法なし」と言っておられたが、現在ではその評価はくつがえされている。それは先生が自らの研究成果をもって慶應憲法学の前線を押上げ、また門下にかかわらず後進の育成に注力されて築かれた同心円状の慶應憲法学者の輪によるものである。本号には、先生と親交の深い国内外の憲法学者やお世話になった門下生、訴訟で関わった法曹関係者が寄稿している。いずれの論文も、先生のこれまでのご活躍を祝福するものとなっている。

また、小山先生が法学部および法学研究科で教育にかけてきた時間や労力には、想像を絶するものがある。一定の教育方針のもと、その都度ゼミ生や大学院生一人ひとりに合わせて教育実践をカスタマイズされ、毎週毎日、年中休みなく学生らの指導に努めてこられた。それだけでなく、先生は彼らが卒業・修了した後も、いつも彼らの動向を気にかけておられた。これは業績に記載されることのない無形の貢献であるが、それが彼らの将来にどれほどプラスの影響を及ぼしたのかは想像することすらできない。本年度開かれたOB・OG会に集まった二〇〇人弱のOB・OGが相互に歓談し、みなが少しでも小山先生と話したいという姿を見て、先生がこれまでかけてきた教育への時間と労力の一端を垣間見ることができたが、同時に畏怖の念を覚えた。

小山先生は、分かりやすくすべてを説明されない。相手に考えさせる物言いをする。必ず成長のマージンを取られる。しかし、こちらが分かっていることが分かっている。でも、必ず最後まで説明してくれる。諦められていないと感じるので、前に進まなければ、追いつかなければと思う。本号に執筆してくださった弁護士塚田聡子先生からだいたいたメールでも、「一言々々が示唆的で、一生懸命反芻

してようやく理解できるというレベルですが、後から考えると、一番大事なポイントを一言で言い当てていると感じることがしばしばありました」と書かれていて、小山先生は各所で「小山先生をなさっている」のだと分かった。その塚田先生や、本号にご執筆の李仁森先生からも、「小山先生のもとで学べて幸せですね」と言われたことがある。その意味は、ずっと更新され続けるだろう。

私は、研究を始めて、教育をして、大学に勤めて、慶應に着任して、その都度小山先生がなさってきたことの多くが当たり前のことではないことに気づいた。これからも、新たな先生のすごみに触れることができるように努めることで、少しでも恩返しができると思う。また、小山先生が築いてこられた慶應憲法学の前線をさらに押し上げることができるように、本号執筆者の方々をはじめ、引き続き皆様にはご協力いただければ幸いである。

編集委員会の先生方、慶應義塾大学出版会の岡田様および法学研究会事務局の四塚様には、タイトな刊行スケジュールのなか万端のサポートを賜り、またお忙しいなか早めの締切りを守っていただいた執筆者の方々のおかげで、刊行に至ることができた。関係者の皆様には改めて御礼申し上げます。

小山先生はこれからも各所に乞われ、力を揮われるはずである。本号執筆者を代表して、先生のご健康とさらなるご活躍を祈念し、本論文集を謹呈する。

二〇二六年一月

法学部教授 石塚壮太郎